

せんだいがわ

川内川などの各水系の河川整備基本方針を策定



The Knights

社会資本整備審議会に対し国土交通大臣が意見を求めていた、川内川・高梁川・土器川・淀川一各水系の河川整備基本方針が、同審議会・河川整備基本方針検討小委員会での審議を経て、平成19年8月16日付けで策定され、同日の官報で公表されました。

河川整備基本方針は、治水、利水、河川環境など、各水系の河川管理の総合的・長期的な方針を定めるもので、河川環境については整備・保全・維持管理に対する考え方を明らかにしています。

○ 今回策定された河川整備基本方針に盛り込まれている各水系の河川環境整備・保全に関わる項目は以下の通りです。

・高梁川水系

アユなど回遊性魚類の遡上環境、生息環境の確保、タナゴなどの重要種の産卵場・生息場保全、帝釈峡をはじめとする渓谷部の景観保全、地域の象徴としての下流部の河川景観の維持・形成

・川内川水系

上流部河道掘削にあたっての天然記念物チスジノリ・カワゴケソウへの配慮、中流部の瀬、淵、ワンド、礫河原などの保全

・土器川水系

中流部の河道掘削にあたっての河畔林の一部存置、下流部の河道掘削にあたっての既存みお筋、礫河原保全への配慮、流域でのため池、支川、農業用水路などの水路ネットワークの連続性確保による魚類の生息環境の維持

・淀川水系

琵琶湖本来の季節的な水位変動の確保による琵琶湖・淀川流域の特徴ある生物の生息・生育空間保全、ヨシ帯、ワンド・たまりなどの水際環境の保全・再生

当社では、生活環境項目など多検体・短納期分析を行っております。お気軽にお問い合わせください。

資料 2007年8月16日付 EICネット
国土交通省HP

水質分析箇所 平出優香